

公益社団法人北海道社会福祉士会 第17回定時総会議事録

とき 2015年6月6日(土) 15:45~17:50
ところ 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7
出席者 理事

高橋 修一・清野 光彦・山崎 加代子・山本 幸治・島田 剛
高橋 通江・田巻 憲史・野村 宏之・林 富子・三谷 真理
山下 勇人・竹田 匠・湯浅 弥・福森 星輔 (14名)

監事
松野尾 道雄・棟 達也 (2名)

相談役
柏 浩文 (1名)

欠席者 理事 飯島 英幸・馬場 義人・東村 智之・松本 伊智朗

事務局 堀川 泰雄 小林 多世 五十嵐 紹

次第

1 開会の辞

司会の目黒紀美代会員から開会の辞があった。

2 議長選出

議長の立候補者がいなかったため司会者が木村明人会員を推薦し承認された。木村明人議長から挨拶があった。

3 資格審査委員選出

資格審査委員として、近藤尚也会員と菅しおり会員の2名が選出された。

4 議事録署名人選出

議事録署名人3名のうち1名については、定款の規定により議長がその任に当たることとし、あと2名について佐々木祐也会員と佐藤勝彦会員が選出された。

5 会長挨拶

高橋会長から、「本会定款の改正により、定時総会が年1回となり、合わせて総会議案について皆様のご理解を得た中でペーパーレス化とさせていただいた。また、これまで総会議決事項であった事業計画及び収支予算について理事会決定事項となり、さる1月の理事会で決定させていただいた。」などの挨拶があった。

6 資格審査報告

近藤尚也資格審査委員から、

- 正会員総数は、2015年3月31日現在で1,705人、定足数は、定款第18条の規定により、正会員総数の過半数であり853人となること。
- 出席者総数は、事務局に提出された書面表決書・委任状の総数1,118人
会場の出席者数は56人であることから、出席者総数は1,174人であり、出席者数が定足数を満たしており、本総会は有効に成立しているとの報告があった。

開会宣言

議長から開会が宣言された。

7 議事

議案第1号 理事及び監事の選任について

議長から、「議案第1号については、役員選挙であり、佐藤朋紘選挙管理委長に席を譲る。」との発言があった。

佐藤朋紘選挙管理委員長から、「今回の役員の選任について、候補者は議案書記載のとおりである。理事、監事とも定数を超えていたので、立候補者全員について信任投票を行うものである。」などの説明があり、その後信任投票が実施された。結果は、後刻、本総会に報告されることとされた。

(議長再び議長席に)

議案第2号 相談役の選任について

議案第2号について高橋会長から資料に基づき、「本会のリーダー的立場で公益社団法人への移行に尽力された柏浩文現相談役に、引き続き相談役をお願いし、今後も公益法人運営全般について必要な助言をお願いしたい。」などの説明があった。

質疑応答なし

(採決)

書面表決 賛成 631 反対 6 委任状 477

出席会員 賛成 56 反対 0

この結果、議案第2号は可決された。

議案第3号 定款の一部改正について

議案第4号 会員の入会及び退会に関する規則の一部改正について

議案第5号 退会届様式の全部改正について

議案第3号、議案第4号、議案第5号については関連があるので一括議題とされた。

竹田理事から、「今回、成年後見受任者から退会したいとの届け出があり、こうした場合、一定の義務を果たしたうえで退会というルールを設けたこと、また、会費未納者の資格喪失について、現行4年の未納を2年とするものである。」などの説明があった。

道北の石山会員から「会費の未納分を精算するのは良いことだと思うが、未納の会費請求はどのくらいまでするのか。」などの質疑があり、高橋会長から、「会員資格はなくとも未納の債権は残る。法的根拠を考慮しながら個別の事案ごとに対応したい。」などの答弁があった。

道央の越前谷会員から、「成年後見に関し、ばあとなあ北海道に関係なく受任したケースも含め、(退会した場合)すべてのケースについて後任に引き継ぐなどの義務が課せられるのか。」などの質疑があり、田巻理事から、「受任のルートを問う考えはない。」などの答弁があった。

(採決)

議案第3号 定款の一部改正について

書面表決 賛成 633 反対 4 委任状 477

出席会員 賛成 56 反対 0

(定款の改正であり、正会員総数 1,705 人の 3 分の 2 にあたる 1,137 票の賛成票が必要のところ、1,166 票の賛成があった。)

この結果、議案第3号は可決された。

議案第4号 会員の入会及び退会に関する規則の一部改正について

書面表決 賛成 635 反対 2 委任状 477

出席会員 賛成 56 反対 0

この結果、議案第4号は可決された。

議案第5号 退会届様式の全部改正について

書面表決 賛成 635 反対 2 委任状 477

出席会員 賛成 56 反対 0

この結果、議案第5号は可決された。

議案第6号 2014年度事業報告について

議案第6号について、清野副会長から議案書に基づき、2014年度事業報告の総括及び会員状況などについて説明があった。

続いて議案書に基づき、

ばあとなあ北海道運営委員会について、田巻理事から、「ばあとなあ北海道においては、業務監査委員会の設置をした。」などの説明、

ケアマネジメント委員会について福森理事から、「介護保険・障がい者自立支援法への関わりで士別・名寄市に会員を派遣した。」などの説明、

企画総務委員会所管事項について竹田理事から、「生活困窮者自立支援法施行についての政策提言を行った。」などの説明、

生涯研修委員会について三谷理事から、「高橋会長をセンター長とする生涯研修センターを立ち上げた。一体的な運営を行う中で基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを開催した。」などの説明、

現場実習指導者研修委員会について山下理事から、「社会福祉士現場実習指導者養成研修会を開催し94名の方が終了された。」などの説明

地域包括支援センター支援委員会について高橋通江理事から、「委員会では3つの研修を開催している。高齢者虐待対応現任者標準研修の開催では135名の方が参加された。」などの説明、

障がい者等地域生活支援委員会について林理事から、「地域包括支援センター支援委員会と協賛し、施設職員向け高齢者虐待対応研修会を開催した。」などの説明、

福祉サービス第三者評価事業推進機構について野村理事から「推進機構の運営として、第三者評価基準の作成・改正を行った。」などの説明、

生活困難者支援委員会について湯浅理事から、「昨年度から、福祉なんでも相談会をソーシャルワーカーデーの前後に各地区で開催した。」などの説明、

災害対策委員会について島田理事から、「7地区支部から委員を選出していた

だいて委員会を開催した。北海道の災害支援のあり方、社会福祉士として何ができるのかという方向性について議論している。」などの説明、

司法分野との連携特別委員会について湯淺理事から、「昨年度途中からの委員会となつた。司法分野における社会福祉士の関与のあり方に関する連携スキーム検討事業のモデル事業について、連携スキーム検討会を行つた。」などの説明があつた。

道北の石山会員から、「道央における評価シート活用研修について、参加人員が2名となっているが、周知不足だったのか、何かあったのか？二人では寂しいのと、事情が解らないので教えていただきたい。」などの質疑があり、高橋理事から、「評価シート自体時間がかかるもので、本来であれば対面式で包括支援センターの職員と行うことが推奨されており、道央地区支部だけではなく他の地区支部でも試行錯誤している状況である。周知の方法が悪いというのではなく時期の問題もあったかと思うので、受講しやすいよう各地区委員とも内容について検討をしていきたいと思っている。」などの答弁があつた。

(採決)

書面表決 賛成 633 反対 4 委任状 478

出席会員 賛成 55 反対 0

この結果、議案第6号は可決された。

議案第7号 2014年度収支決算報告について

議案第7号について山本副会長から収支決算報告書に基づき、「2014年度収支決算総括表に基づき説明したい。正会員会費収入については、会員数1,789名×15,000円、支出の中で研修事業費が予算対比で△1,022,372円となっているが、書籍代購入費、租税公課などの支出増がその内訳である。詳しくは、議案書の収支計算書等をご覧いただきたい。」などの説明があつた。

道央の菱田会員から、「貸借対照表の未収金について、前年度に比較し多額となっているが内容は何か。」との質疑があり、堀川事務局長から、「道からのキャリアパス支援研修事業補助金が前年度338,000円に対し、平成26年度は750,000円と増額になっていることなどによるものである。」などの答弁があつた。

道北の石山会員から、「研修事業費について一千万円を超えてるので、どこを見たら詳細がわかるのか教えていただきたい。交通費についても地区支部によって支出が違うので教えてほしい。」などの質疑があり、山本副会長から、収支計算書に基づき研修事業費の内訳について説明、

竹田理事より「基本的には本部で細則を定めており各支部においてはそれのとて支給する。交通費については住所を起点とし公共交通機関を利用して最短の支給になっている。公共交通機関を利用できない場合(バスが時間的に走っていない・地理的に難しい)は会長が認めた場合は、燃料費として1KM10円を支給する、但し役員等の現住所から目的地までが30KM以上の場合に限るとなっているので市内の場合は支給されない。」などの答弁があつた。

(採決)

書面表決 賛成 633 反対 4 委任状 479

出席会員 賛成 57 反対 0
この結果、議案第 7 号は可決された。

議案第 8 号 2014 年度監査報告について

議案第 8 号について、棟監事から監査報告書に基づき、「事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。」などの報告があった。

十勝の宮澤会員から、「財産目録の未払い金の表示について、このような表示で適正なのかお聞きしたい。」などの質疑があり、棟監事から、「未収金は可能な限り開示したい。」などの答弁があった。

道央の菱田会員から、「予算執行で、予算がなくても支出をしているのか。」などの質疑があり、堀川事務局長から、「基本的には予算に基づく支出が原則であるが、事業執行上どうしても必要な場合、最小限度の範囲で支出している。」などの答弁、高橋会長から「その場合、正副会長に諮ったうえでの支出、場合によっては理事会の承認を受けて支出を行っている。」などの答弁があった。

(採決)

書面表決 賛成 633 反対 4 委任状 480
出席会員 賛成 52 反対 1
この結果、議案第 8 号は可決された。

議案第 9 号 倫理委員会委員の選任について

議案第 9 号について竹田理事から議案書に基づき、「従前、日本社会福祉士会に委託していた倫理委員会関係について、この総会以降、北海道社会福祉士会として倫理委員会を正式に発足していく。」などの説明があった。

質疑なし

(採決)

書面表決 賛成 634 反対 3 委任状 480
出席会員 賛成 53 反対 0
この結果、議案第 9 号は可決された。

(理事及び監事の信任投票の結果報告及び選任決議)

佐藤朋紘選挙管理委員長から、議案第 1 号の理事及び監事の選任について、全ての候補者について総会出席者の過半数の信任があったことが報告された。

佐藤朋紘選挙管理委員長からの信任投票の結果報告どおり役員に選任することについて、出席者一同異議がなく、「議案第 1 号役員の選任について」は、高橋修一、野村宏之、芳賀憂子、林富子、原貴弘、山崎加代子、山本幸治、三谷真理、高橋通江、清野光彦、田巻憲史、福森星輔、湯淺弥、佐藤雅幸、櫻井宏樹、宮澤英雄、竹田匡、島田剛、松本伊智朗、以上 19 名が理事に、越前谷賢一、佐藤はるみ、以上 2 名が監事に選任された。

8 報告事項

報告事項第 1 号 理事会承認事項について

報告事項第 1 号について山崎副会長から議案書に基づき、「前回の総会後

に開催された理事会での協議事項について報告したい。昨年の7月理事会から本年4月の理事会までだが、昨年10月には急を要したため、メールによる理事会を開催した。」などの報告があった。

続いて、高橋会長から本年1月に理事会で決定した2015年度事業計画の概要について資料に基づき「(仮称)社会福祉士実践研究大会「全道大会」の企画準備、これが新規で方針として掲げているものである。魅力ある組織づくりの一環として社会福祉士会独自で、実践研究大会、実践の言語化といったところは社会福祉士の存在としても欠かせない取り組みと考え、各地区支部での協議をお願いしながら2015年度準備を進めてまいりたい。」などの説明。

また、山本副会長から2015年度収支予算の概要について資料に基づき「当初予算として4,300万円と多少収益は増加した形で見積もっている。昨年に続きマイナスの予算を組むことで苦しいことになっているが、十分経費の削減などを意識しながら取り組んでいきたい。」などの説明があった。

十勝の宮澤会員から、「メールによる理事会を開催したことだが、根拠はあるか。」との質疑があり、堀川事務局長から「一般法人法で、書面又は電磁的方法によることが可能とされており、メールによる理事会を開催した。」などの答弁があった。

(報告案件であり採決なし)

9議長退任

すべての議事が終了、木村議長が退任した。

10閉会の辞

司会の目黒紀美代会員から閉会の辞があり、総会が終了した。

上記議決を明確にするため、議事録を作成し、議長及び議事録署名人は次のとおり署名捺印した。

2015年6月23日

議

長

木村 明人



議事録署名人

佐々木 祐也



議事録署名人

佐藤 勝彦



捨印

